

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: ジフェノコナゾール
SDS コード	: T2-15
供給者の会社名称	:
林純薬工業株式会社	
住所	: 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
電話番号	: 06-6910-7305
E-mail	: shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	: https://direct.hpc-j.co.jp/
緊急連絡電話番号	: 06-6910-7305
推奨用途	: 試験研究用
使用上の制限	: 試験研究以外の用途には使用しない事。人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事。環境中に使用しない事。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高压ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	分類できない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過氧化物	区分に該当しない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	区分に該当しない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	区分 4
	急性毒性 (経皮)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	分類できない
	急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2B
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分に該当しない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分 2

環境に対する有害性	生殖毒性	区分に該当しない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (中枢神経系)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (肝臓, 視覚器)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期 (急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分 1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)



- 注意喚起語 (GHS JP) : 警告
- 危険有害性 (GHS JP) : 飲み込むと有害 (H302)
眼刺激 (H320)
発がんのおそれの疑い (H351)
臓器の障害のおそれ (中枢神経系) (H371)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肝臓、視覚器) (H373)
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)

注意書き (GHS JP)

- 安全対策 : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
- 応急措置 : 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
口をすすぐこと。(P330)
眼の刺激が続く場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
漏出物を回収すること。(P391)
- 保管 : 施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄 : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。
(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
ジフェノコナゾール	≥95%	C19H17Cl2N3O3	-	-	119446-68-3

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。
上記濃度又は濃度範囲に記載の％は、個別表記があるものを除き、全て重量％となります。

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に
消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の立入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な
保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 粉塵を発生させないように注意し、できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収
し、安全な場所に移動する。
回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業
する。
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十
分にする。
- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
作業所の十分な換気を確保する。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

安全な保管条件	: 施錠して保管すること。 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
安全な容器包装材料	: 遮光した気密容器。
技術的対策	: 適用法令を遵守する。
保管温度	: 冷蔵保管: 2～10℃

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。
------	---

保護具

皮膚及び身体の保護具	: 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴
眼の保護具	: 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
手の保護具	: 不浸透性保護手袋
呼吸用保護具	: 防塵マスク

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 固体
外観	: 粉末
色	: 白色
臭い	: 無臭
pH	: 6.9 (10g/L、25℃)
融点	: 82 - 83 ° C
凝固点	: データなし
沸点	: 100.8 ° C (3.7mPa)
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: 3.3×10^{-5} mPa (25℃)
相対密度	: データなし
密度	: 1.4 g/cm ³ (22℃)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: アセトンに可溶。ジクロロメタンに可溶。トルエンに可溶。メタノールに可溶。酢酸エチルに可溶。n-オクタノールに可溶。n-ヘキサンに微溶。 水: 15 mg/l (25℃)
n-オクタノール/水分配係数(Log Pow)	: 4.4 (25℃)
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の手扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 日光、熱
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 窒素酸化物、塩素、塩素化合物

11. 有害性情報

ジフェノコナゾール	
急性毒性 (経口)	【分類根拠】(1) より、区分 4 とした。【根拠データ】(1) ラットの LD50: 1,453 mg/kg (JMPR (2007)、食品安全委員会 農薬・添加物評価書 (2019)、農薬工業会「食品衛生研究」Vol.46 No.5 (1996)、農薬抄録 (2017)、HSDB (Access on September 2019))
急性毒性 (経皮)	【分類根拠】(1)、(2) より、区分に該当しない。【根拠データ】(1) ウサギの LD50: > 2,010 mg/kg (JMPR (2007)、食品安全委員会 農薬・添加物評価書 (2019)、農薬抄録 (2017)、HSDB (Access on September 2019))(2) ラットの LD50: 2,010 mg/kg (HSDB (Access on September 2019))
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】GHS の定義における固体であり、ガイダンスでは分類対象外に相当し、区分に該当しない。
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	【分類根拠】(1) より、区分を特定できないため、分類できない。【根拠データ】(1) ラットの LC50 (粉じん、4 時間): > 3,300 mg/m3 (3.3 mg/L) (JMPR (2007)、食品安全委員会 農薬・添加物評価書 (2019)、農薬抄録 (2017)、HSDB (Access on September 2019))
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性／刺激性	【分類根拠】(1)～(4) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) 本物質 (0.5 g) をウサギに 4 時間適用した皮膚刺激性試験で、1/6 例において適用除去 30 分後にごく軽度の紅斑がみられたが、24 時間後には消失した。また、他の 5 匹では皮膚反応はみられなかった (JMPR (2007)、農薬抄録 (2017))。 (2) 本物質 (0.5 g) をウサギに 4 時間適用した皮膚刺激性試験で、1/6 例において適用除去 30 分及び 24 時間後にごく軽度の紅斑がみられたが、48 時間後には消失した。また、他の 5 例では皮膚反応はみられなかった (農薬抄録 (2017))。 (3) ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、刺激性は認められなかった (食品安全委員会 農薬・添加物評価書 (2019))。 (4) 本物質はウサギに対して、ごく軽度の皮膚刺激性を示す (HSDB (Access on September 2019))。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	【分類根拠】(1)～(4) より、区分 2B とした。【根拠データ】(1) 本物質 (0.1 g) をウサギに眼に適用した眼刺激性試験で、24/48/72h の角膜、虹彩、結膜発赤、結膜浮腫の平均スコアは 0.44、0.44、2.0、0.83 であり、全ての症状は 4 日以内に回復した (JMPR (2007))。 (2) 本物質 (0.1 g) をウサギに眼に適用した眼刺激性試験で、24/48/72h の角膜、虹彩、結膜発赤、結膜浮腫の平均スコアは 0.66、0.1、1.16、1.16 であり、全ての症状は 7 日以内に回復した (農薬抄録 (2017))。 (3) ウサギを用いた眼刺激性試験において対して中等度の刺激性が認められた (食品安全委員会 農薬・添加物評価書 (2019))。 (4) 本物質はウサギに対して、中程度の眼刺激性を示す (HSDB (Access on September 2019))。
呼吸器感作性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	【分類根拠】(1)、(2) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) モルモットを用いた皮膚感作性試験 (改変 Buehler test)において、皮膚反応は認められず、感作性陰性と判定された (JMPR (2007)、HSDB (Access on September 2019)、農薬抄録 (2017))。 (2) モルモットを用いた皮膚感作性試験 (guinea pig maximisation test) において、感作性陰性と判定された (食品安全委員会 農薬・添加物評価書 (2019)、農薬工業会「農薬時報別冊「農薬技術情報」」16 号 (1996))。
生殖細胞変異原性	【分類根拠】(1)、(2) より、ガイダンスにおける分類できないに相当し、区分に該当しない。【根拠データ】(1) in vivo では、マウスを用いた小核試験で陰性の報告がある (JMPR (2007)、食品安全委員会 農薬・添加物評価書 (2019)、農薬抄録 (2017))。 (2) in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、ヒトリンパ球培養細胞の染色体異常試験、哺乳類培養細胞を用いた不定期 DNA 合成試験、遺伝子突然変異試験で陰性の報告、染色体異常試験で陽性 (S9+) の報告がある (同上)。【参考データ等】(3) in vivo では、核異常誘発性試験で陰性の報告がある (食品安全委員会 農薬・添加物評価書 (2019)、農薬抄録 (2017))。
発がん性	【分類根拠】(1) の既存分類結果からガイダンスに従い区分 2 とした。【根拠データ】(1) 国内外の分類機関による既存分類では、EPA で S (Suggestive Evidence of Carcinogenicity) (EPA Annual Cancer Report (2018):2007 年分類) に分類されている。【参考データ等】(2) ラットに本物質を 2 年間混餌投与した慢性毒性/発がん性併合試験では、投与により発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった (食品安全委員会 農薬・添加物評価書 (2019))。 (3) マウスに本物質を 18 ヶ月間混餌投与した発がん性試験では、雌雄で肝細胞腺腫、雄で肝細胞がんの発生頻度の増加が認められた (食品安全委員会 農薬・添加物評価書 (2019))。

ジフェノコナゾール	
生殖毒性	【分類根拠】(1)～(3)より、明確な生殖発生影響がみられないため、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) ラットを用いた混餌投与による2世代生殖毒性試験において、親動物に体重増加抑制、摂餌量減少がみられる用量で、児動物に低体重(F1及びF2世代)、生後4日生存率低下(F1世代の雄のみにみられ、軽微で有意差なし)がみられた(食品安全委員会 農薬・添加物評価書(2019)、JMPR(2007))。なお、雄でみられた生後4日生存率低下は傾向検定で有意差が認められている(JMPR(2007))。(2) 雌ラットの妊娠6～15日に強制経口投与した発生毒性試験において、母動物毒性(流産、体重増加抑制、摂餌量低下)がみられる用量で、胎児に体重減少傾向、胸椎椎体二分、胸椎椎体片側性化骨等の骨化遅延及び肋骨数の増加とそれに伴う椎骨数の変動(胸椎数の増加及び腰椎数の減少)がみられた(食品安全委員会 農薬・添加物評価書(2019)、JMPR(2007))。(3) 雌ウサギの妊娠7～19日に強制経口投与した発生毒性試験において、母動物毒性(死亡(1/19例)、流産(2例)、体重増加抑制、摂餌量低下)がみられる用量で胎児への影響、催奇形性はみられていない(食品安全委員会 農薬・添加物評価書(2019)、JMPR(2007))。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	【分類根拠】本物質のヒトでの単回ばく露に関する報告はない。実験動物での(1)～(3)の情報より、区分2(中枢神経系)とした。新たな情報源の使用により、旧分類から分類結果を変更した。【根拠データ】(1) ラットの単回経口投与試験において、1,000 mg/kg(区分2相当)以上で、活動性低下、運動失調、低体温、虚脱、痙攣が認められた(JMPR(2007)、食品安全委員会 農薬・添加物評価書(2019))。(2) マウスの単回経口投与試験において、400 mg/kg(区分2相当)以上で、自発運動低下、よろめき歩行及び腹這い歩行が認められた(食品安全委員会 農薬・添加物評価書(2019))。また、別のマウスの単回経口投与試験において、1,000 mg/kg以上で自発運動低下及び運動失調、2,000 mg/kg(区分2上限)で強直性痙攣が認められた(JMPR(2007)、食品安全委員会 農薬・添加物評価書(2019))。(3) ラットの4時間単回吸入ばく露試験において、本物質のエアロゾル3.29 mg/L(区分2相当)で、立毛、呼吸困難、湾曲姿勢、自発運動低下が認められた(JMPR(2007)、食品安全委員会 農薬・添加物評価書(2019))。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	【分類根拠】(1)～(5)より、区分2(視覚器、肝臓)とした。新たな情報源を用いて検討を行い、旧分類から分類結果を変更した。【根拠データ】(1) ラットを用いた混餌投与による90日間反復投与毒性試験において、750 ppm(雄/雌: 50.7/65.7 mg/kg/day、区分2の範囲)以上の雌雄で肝重量増加、雄で赤血球数、ヘモグロビン及びヘマトクリット減少等がみられている(食品安全委員会 農薬・添加物評価書(2019))。(2) マウスを用いた混餌投与による90日間反復投与毒性試験において、250 ppm(雄/雌: 34.8/37.2 mg/kg/day、区分2の範囲)以上の雌雄で小葉中心性肝細胞肥大、雄でAST増加(250 ppmのみ)等がみられている(食品安全委員会 農薬・添加物評価書(2019))。(3) イヌを用いた混餌投与による28週間反復投与毒性試験において、3,000 ppm(雄/雌: 96.6/111 mg/kg/day、雄: 区分2の範囲、雌: 区分2超)以上の雌雄で水晶体混濁(白内障)、雌でALP増加、不規則瞳孔縁、縮瞳、肝絶対重量増加(3,000 ppmのみ)等がみられている(食品安全委員会 農薬・添加物評価書(2019))。(4) ラットを用いた混餌投与による2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、500 ppm(雄/雌: 24.1/32.8 mg/kg/day、区分2の範囲)以上の雌雄で肝細胞肥大、雄で血小板減少等がみられている(食品安全委員会 農薬・添加物評価書(2019))。(5) マウスを用いた混餌投与による18ヵ月間反復投与毒性試験において、300 ppm(雄/雌: 46.3/57.8 mg/kg/day、区分2の範囲)以上の雄でSDH増加、肝単細胞壊死、肝細胞肥大、雌で肝重量増加等がみられている(食品安全委員会 農薬・添加物評価書(2019))。
誤えん有害性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

ジフェノコナゾール	
水生環境有害性 短期(急性)	魚類(ゼブラフィッシュ)96時間LC50 = 0.001329 mg/L(HSDB, 2019、AQUIRE, 2020、Dong, 2013)であることから、区分1とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性がなく(BIOWIN)、魚類(ファットヘッドミノー)の268日間NOEC = 0.0019 mg/L(U.S.EPA: OPP Pesticide Ecotoxicity Database, 2020)から区分1とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 3077
- 正式品名 (IMDG) : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.
- 容器等級(IMDG) : III
- 輸送危険物分類 (IMDG) : 9
- 危険物ラベル (IMDG) : 9
- クラス(IMDG) : 9
- 特別規定 (IMDG) : 274、335、966、967、969
- 少量危険物(IMDG) : 5 kg
- 微量危険物(IMDG) : E1
- 包装要件(IMDG) : LP02、P002
- 特別包装規定 (IMDG) : PP12
- IBC 包装要件(IMDG) : IBC08
- IBC 特別規定(IMDG) : B3
- ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : BK1、BK2、BK3、T1
- 輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP33
- 積載区分 (IMDG) : A
- 緊急時応急措置指針番号 : 171

航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 3077
- 正式品名 (IATA) : Environmentally hazardous substance, solid, n.o.s.
- 容器等級 (IATA) : III
- 輸送危険物分類 (IATA) : 9
- 危険物ラベル (IATA) : 9
- クラス (IATA) : 9
- PCA 微量危険物(IATA) : E1
- 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Y956
- 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : 30kgG
- PCA 包装要件(IATA) : 956
- 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 400kg
- CAO 包装要件(IATA) : 956
- 貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) : 400kg
- 特別規定(IATA) : A97、A158、A179、A197、A215
- ERG コード (IATA) : 9L

海洋汚染物質 : 該当

国内規制

- 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
- 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
- 緊急時応急措置指針番号 : 171
- 特別な輸送上の注意 : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

- 労働安全衛生法 : 【令和8年4月1日施行】
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)
1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1,3-ジオキサラン-2-イル]メチル]-1H-1,2,4-トリアゾール(別名ジフェノコナゾール)
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 消防法 : 非該当
- 外国為替及び外国貿易法 : 輸出入貿易管理令別表第1の16の項
- 船舶安全法 : 有害性物質(危規則第2,3条危険物告示別表第1)
- 航空法 : その他の有害物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
- 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1,3-ジオキサラン-2-イル]メチル]-1H-1,2,4-トリアゾール(別名ジフェノコナゾール)(管理番号:96)(100%)

16. その他の情報

- 参考文献 : 17625の化学商品(化学工業日報社)
国際化学物質安全性カード(ICSC)
独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
ERG2020版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
- その他の情報 : このSDSは林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における当該化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語によるSDSと他国言語にて翻訳されたSDSが存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。